

証券コード 5973

2025年6月11日

株 主 各 位

大阪府四條畷市中野新町10番20号

株式会社 **トーアミ**

代表取締役社長 北川芳仁

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.toami.co.jp/ir/general_meeting/



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（トーアミ）または証券コード（5973）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択いただき「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合には、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従い、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府四條畷市中野新町10番20号 当社本社3階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第86期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

お身体が不自由な株主様におかれましては、当日の車いすのサポートや座席への誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合や、同伴の方がいらっしゃる場合には、前日までにご連絡をお願い申し上げます。また、車いすの方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませの上お越しください。

なお、ご来場いただきました株主様へのお土産のご提供はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時 開始  
（受付開始：午前9時30分）



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時 入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時 到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

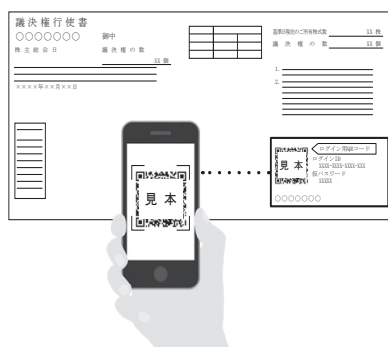
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理人を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

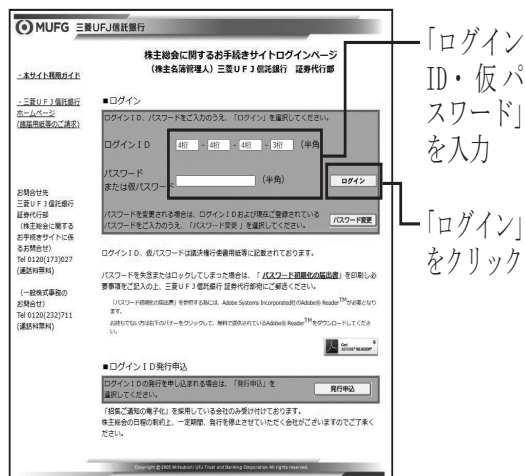
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9:00～午後9:00)

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、長期化するウクライナ情勢や緊迫する中東紛争等の地政学リスクや中国経済の失速などの火種に加え、各国の選挙で政権与党が大苦戦するなど既存価値の転換の兆しも見え、特に、アメリカ大統領選挙に勝利したトランプ政権の復活により自国優先の安定感に欠ける国際情勢へ潮流が変わりつつある状況にあります。我が国における経済につきましては、春闘において大幅な賃上げが実施されるなど引き続き個人消費やインバウンド需要は回復基調にあり、インフレ対策として日本銀行による金利の引き上げも実施される段階となっておりましたが、米価をはじめ幅広い品目で物価上昇傾向が続くなど、先行き景気の下押し圧力が懸念される力強さに欠ける状況で推移いたしました。

当社グループの主な事業分野である建設・土木業界におきましては、公共建設投資は底堅く推移し、民間設備投資も増加傾向にあるものの、2024年4月から実施された建設業の働き方改革の影響は大きく、資材価格も騰勢が続くことから建設コストの持続的な上昇や、恒常的な人材不足による建築工期の長期化傾向など、当社グループを取り巻く事業環境は、険しい状況が続きました。

このような環境において、当社グループは、2024年4月から2027年3月までの3か年を対象期間とする中期経営計画を策定し、「顧客価値向上に焦点を当てた事業の再構築」「社員の成長を目的とした積極的な人的資本投資」「業界のロールモデルになる社会貢献と環境経営」の3つの基本方針の下、安定的に成長を継続できる新しいトアミグループのあるべき姿を追求し、「個の確立と機能発揮」「融合・連携の強化」「新しい価値の創造」「貢献と還元」の4つの重要施策に取り組んでおります。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、181億4百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

損益面におきましては、建設工事の繰り延べ対応により期間売上高は減少する傾向にあり、人件費や輸送費の上昇コストの販売価格への転嫁が進まなかったことから、営業損失は1億11百万円（前年同期は営業利益3億24百万円）、経常損失は30百万円（前年同期は経常利益3億37百万円）となりました。また、特別利益に補助金収入1億33百万円、投資有価証券売

却益36百万円等もあり、親会社株主に帰属する当期純損失は6百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2億47百万円）となりました。

当社グループの売上高を事業セグメント別に示すと、次のとおりであります。

| 区 分               | 第 85 期<br>(2024年3月期) | 第 86 期<br>(2025年3月期) | 前 期 比 増 減       |           |
|-------------------|----------------------|----------------------|-----------------|-----------|
|                   | 金 額                  | 金 額                  | 金 額             | 増減率       |
| 土 木 建 築 用 資 材 事 業 | 千円<br>15,313,600     | 千円<br>14,373,285     | 千円<br>△940,315  | %<br>△6.1 |
| 土 木 ・ 建 築 工 事 事 業 | 千円<br>2,314,434      | 千円<br>3,731,379      | 千円<br>1,416,945 | %<br>61.2 |
| 合 計               | 千円<br>17,628,035     | 千円<br>18,104,665     | 千円<br>476,630   | %<br>2.7  |

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7億円で、主に製造設備の更新、改良・移設を実施しました。

## ③ 資金調達の状況

当社グループでは当事業年度において、銀行からの借入を実施し、借入金の当期末残高は47億17百万円となっております。

## ④ 重要な企業再編成等の状況

当社は、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・18株式会社（以下、「エンデバー18」という。）の株式を取得し、エンデバー18及びエンデバー18が発行済株式の100%を保有する株式会社中條工務店（以下、「中條工務店」という。）を当社の連結子会社といたしました。

なお、エンデバー18の株式取得後、中條工務店を存続会社、エンデバー18を消滅会社とする吸収合併が行われたことにより、エンデバー18を連結対象より除外しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                 | 第83期<br>(2022年3月期) | 第84期<br>(2023年3月期) | 第85期<br>(2024年3月期) | 第86期<br>(2025年3月期) |
|-------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | 12,265,384         | 15,414,519         | 17,628,035         | 18,104,665         |
| 経 常 利 益<br>(△は経常損失) (千円)            | 133,139            | △95,901            | 337,823            | △30,468            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円)<br>(△は純損失) | 69,676             | △72,200            | 247,352            | △6,437             |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は純損失) (円)           | 11.16              | △11.86             | 41.39              | △1.12              |
| 総 資 産 (千円)                          | 15,867,883         | 18,359,870         | 19,511,655         | 19,094,138         |
| 純 資 産 (千円)                          | 10,960,010         | 10,782,302         | 10,991,588         | 10,800,513         |
| 1株当たり純資産額 (円)                       | 1,754.29           | 1,787.43           | 1,918.31           | 1,878.94           |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第83期<br>(2022年3月期) | 第84期<br>(2023年3月期) | 第85期<br>(2024年3月期) | 第86期<br>(2025年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                | 11,071,685         | 12,542,857         | 13,487,010         | 12,368,668         |
| 経 常 利 益<br>(△は経常損失) (千円)  | 153,161            | △130,431           | 206,014            | △106,294           |
| 当 期 純 利 益<br>(△は純損失) (千円) | 96,223             | △43,532            | 178,460            | 27,208             |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は純損失) (円) | 15.42              | △7.15              | 29.86              | 4.75               |
| 総 資 産 (千円)                | 14,610,700         | 16,475,147         | 16,575,199         | 15,974,018         |
| 純 資 産 (千円)                | 10,335,796         | 10,112,783         | 10,186,249         | 10,045,059         |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 1,654.38           | 1,678.68           | 1,781.95           | 1,751.36           |

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名     | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|-----------|----------|----------|----------------------------|
| 住倉鋼材株式会社  | 50,000千円 | 100.00%  | 土木建築用資材（溶接金網、フープ等）の製造販売    |
| 株式会社渡部建設  | 20,000千円 | 100.00%  | 土木・建築工事業                   |
| FDテクノ株式会社 | 30,000千円 | 85.10%   | 土木建築用資材（ファブデッ<br>キ床版）の製造販売 |
| 株式会社中條工務店 | 40,000千円 | 99.00%   | 土木・建築工事業                   |

(注) 株式会社渡部建設は議決権のない優先株式を発行しており、議決権比率については、議決権のない優先株式を除いて算出しております。

#### ② その他の重要な企業結合の状況

SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANY を持分法の範囲に含めております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2018年4月からの9年間を対象期間とした「飛躍」をテーマとする経営計画を策定し、その最終フェーズとなる2024年4月から2027年3月までの3か年を対象期間とする中期経営計画を実行しております。本計画においては、「顧客価値向上に焦点を当てた事業の再構築」「社員の成長を目的とした積極的な人的資本投資」「業界のロールモデルになる社会貢献と環境経営」の3つの基本方針の下、安定的に成長を継続できる、新しいトーアミグループのあるべき姿を追求し、現在、次の4つの重点施策に取り組んでおります。

#### ・個の確立と機能発揮

事業採算を確立・向上させ、得意分野や安全・効率的な生産・施工体制を構築する施策の一つとして、FDテクノ株式会社の関東工場を新設し稼働に向けて進めております。新たな工場の開設により、市場の拡大を図るとともに、社内公募による積極的な人材登用を実施し、社員個人の成長を支援する施策の展開も視野に、トーアミグループの成長戦略として位置づけ取り組んでおります。

#### ・融合・連携の強化

グループ会社間やトーアミ各事業部間で情報や技術・ノウハウを共有するとともに、各ユニットが連携を深める施策として、渡部建設の関西出張所を開設し、トーアミ関西事業部との協働を開始しました。また、子会社4社を含めたグループの6拠点が集積する九州地区を統括する新たな拠点として、

九州ブロック統括本部を住倉鋼材内に設置し、グループシナジーの向上を図ります

・新しい価値の創造

2024年4月に中條工務店をグループ会社として迎え入れ、組織体制の整備を行うことにより、資材セグメントとの連携を進める土台を整え、事業基盤を一層強化いたしました。卓越した施工力を持つ渡部建設、中條工務店が相互に機能補完することで、これまで以上に高品質かつ効率的なサービスのご提供を図ります。

今後は、セグメント内での機能強化と共に資材と工事のセグメント間の連携により、それぞれの強みを掛け合わせ、より複雑化・高度化するお客様のニーズに対し、当社グループの総合力を活かした提案を行うことで、新たな市場を開拓し、持続的な成長を目指してまいります。

・貢献と還元

事業の成長が持続可能な社会に貢献するよう各重点施策に並行して「2030年に目指す姿」を想定し、当社グループのサステナビリティ経営の取り組み項目を設定しております。また、2024年6月に執行役員制度を導入したことに伴い、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、継続的な企業価値の向上へのインセンティブとして、譲渡制限付き株式報酬制度の対象を執行役員に拡充いたしました。

当連結会計年度においては、株式会社中條工務店をグループに迎え、工事セグメントの充実を図りましたが、当社は引き続き、「安定した成長へ」を旗幟に、お客さまの要望を確実に捉え、応変できる唯一無二の企業形態を目指し、持続的な増収と高収益化の実現による企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 事業区分      | 事業内容                                                        |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 土木建築用資材事業 | 棒線加工品（溶接金網及び鉄筋加工品）、コンクリート二次製品用溶接金網、メッシュフェンス、ファブデッキ床版等の製造、販売 |
| 土木・建築工事事業 | 造成工事、型枠大工工事、コンクリート工事、駐車場整備工事、河川護岸工事、外構工事 等                  |

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

| 事業所名   | 営業内容      | 所在地     |
|--------|-----------|---------|
| 本社     | —         | 大阪府四條畷市 |
| 関東事業部  | 営業部・千葉工場  | 千葉県白井市  |
| 中部事業部  | 営業部・愛知工場  | 愛知県岡崎市  |
| 関西事業部  | 営業部・奈良工場  | 奈良県生駒市  |
|        | 営業部・四條畷工場 | 大阪府四條畷市 |
| 中国事業部  | 営業部・岡山工場  | 岡山県瀬戸内市 |
| 北九州事業部 | 営業部・福岡工場  | 福岡県飯塚市  |
| 南九州事業部 | 営業部・都城工場  | 宮崎県都城市  |

② 子会社

| 子会社名      | 主要な営業所及び工場                                                |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 住倉鋼材株式会社  | 本社・本社工場（福岡県北九州市）                                          |
| 株式会社渡部建設  | 本社（静岡県浜松市）・気仙沼出張所（宮城県気仙沼市）・北九州出張所（福岡県北九州市）・関西出張所（大阪府四條畷市） |
| FDテクノ株式会社 | 本社・本社工場（福岡県宮若市）                                           |
| 株式会社中條工務店 | 本社（福岡県中間市）                                                |

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数      | 前期末比増減     |
|-----------|-----------|------------|
| 土木建築用資材事業 | 265名（27名） | 11名増（1名増）  |
| 土木・建築工事事業 | 107名（30名） | 43名増（17名増） |
| 全社（共通）    | 30名（3名）   | 10名増（2名減）  |
| 合計        | 402名（60名） | 64名増（16名増） |

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前期末比増減    | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 246名（23名） | 17名増（3名減） | 46才2ヶ月 | 17年0ヶ月 |

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 当社の主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高        |
|-------------|--------------|
| 株式会社りそな銀行   | 1,251,705 千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,271,704 千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,260,038 千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,400,000株
- ③ 株主数 1,561名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数     | 持株比率    |
|---------------------|-----------|---------|
| 東 洋 物 産 株 式 会 社     | 618,532 株 | 10.78 % |
| 北 川 芳 仁             | 389,996   | 6.80    |
| 阪 和 興 業 株 式 会 社     | 378,000   | 6.59    |
| 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社  | 368,000   | 6.42    |
| 小 野 建 株 式 会 社       | 368,000   | 6.42    |
| ト ー ア ミ 従 業 員 持 株 会 | 299,680   | 5.22    |
| 細 川 幸 祐             | 281,100   | 4.90    |
| 北 川 麻 理 子           | 115,322   | 2.01    |
| 佐 々 木 裕 紀 子         | 115,322   | 2.01    |
| 田 中 真 知 子           | 108,000   | 1.88    |

（注） 当社は、自己株式664,435株を保有しておりますが、表記しておりません。なお、上記の持株比率は、発行済株式の総数から当該自己株式数を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 役 員 区 分                          | 株 式 数   | 交付対象者数 |
|----------------------------------|---------|--------|
| 取 締 役<br>(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) | 11,400株 | 3名     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2.(3)②役員報酬等の内容の決定に関する方針」及び「2.(3)③取締役の報酬等の総額」に記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 会社における地位             | 氏 名       | 担 当     | 重 要 な 兼 職 の 状 況      |
|----------------------|-----------|---------|----------------------|
| 代表取締役社長              | 北 川 芳 仁   |         |                      |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員 | 下 田 修 一   | 業務統括本部長 |                      |
| 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員 | 古 田 貴 久   | 管理本部長   |                      |
| 取 締 役                | 内 海 二 郎   |         |                      |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 吉 川 保     |         |                      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 藤 木 晴 彦   |         | 藤木晴彦税理士事務所 税理士       |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 小 磯 ゆ か り |         | 税理士法人K T リライアンス 代表社員 |

- (注) 1. 取締役である内海二郎氏、取締役（監査等委員）である藤木晴彦氏及び小磯ゆかり氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 内海二郎氏は、金融機関において財務面及び経営面での支援及び育成に携わり、また前勤務企業においては経営資源の管理及び運用業務に従事しており、企業経営や管理業務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）藤木晴彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）小磯ゆかり氏は、税理士の資格を有しており、専門的な知識・経験等に基づき各種企業の業務サポート・助言を行っていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（常勤監査等委員）吉川 保氏は、20年間にわたり当社の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び内部監査部門等との十分な連携を行うため、常勤監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役である内海二郎氏、取締役（監査等委員）である藤木晴彦氏及び小磯ゆかり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 取締役（監査等委員）藤木晴彦氏の重要な兼職先である藤木晴彦税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
8. 取締役（監査等委員）小磯ゆかり氏の重要な兼職先である税理士法人K T リライアンスと当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、固定報酬と譲渡制限付株式報酬とに区分し配分しており、業績連動型報酬制度は採用しておりません。また、2017年6月29日の定時株主総会において、取締役6名（員数10名以内）（監査等委員である取締役3名除く。）の報酬限度額を年額2億50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、うち社外取締役は年額20百万円以

内、監査等委員である取締役3名（員数4名以内）の報酬限度額については、年額30百万円以内、インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬についても、年額20百万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と決議されております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2017年6月29日の定時株主総会決議により廃止いたしました。

役員報酬の算定方法及び決定過程に関しましては、「役員報酬規程」に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役に区分し、それぞれ株主総会において定められた範囲内で各取締役に配分しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額については、代表取締役社長が各役員の事業遂行への貢献度等を総合的に評価し区分ごとの報酬総額案を取締役会及び監査等委員会に提出し、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会の承認を得ており、個別の報酬額については、取締役会の決議により一任された代表取締役社長北川芳仁が、担当の職責及び職務並びに職位とその在任期間等を勘案し、役位別標準額及び従前の報酬額等を斟酌したうえで決定しており、上位の役位への昇任過程も同様であります。なお、委任した理由につきましては、当社の代表取締役社長として当社グループの経営を統括しているため、当社グループ全体の業績等を総合的に勘案し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

監査等委員である取締役につきましては、その独立性に配慮し、職務及び責任に見合った水準の報酬体系を基準とし、監査等委員である取締役が協議し決定しております。

当社は、報酬委員会等の機関は設けておりませんが、役員報酬額については、あくまでも経営成績の結果を十分見極めたうえで取締役会が意見を述べ、安易な配分にならないよう監査等委員会の客観的な意見を反映させることとしており、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬額については、就任時の事情及び社会的地位並びに貢献度等も斟酌し決定しております。

当該事業年度に係る役員報酬に関する上記の方針については、2021年2月5日の取締役会で「役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」として決議され、2024年6月27日の取締役会で当該方針に沿って決定されていることを確認しております。

### ③ 取締役の報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)    |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|-------------------|---------------|-----------------------|
|                            |                    | 固定報酬              | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 92,790<br>(3,000)  | 88,020<br>(3,000) | 4,770<br>(-)  | 6名<br>(2名)            |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 9,000<br>(4,800)   | 9,000<br>(4,800)  | -<br>(-)      | 3名<br>(2名)            |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 101,790<br>(7,800) | 97,020<br>(7,800) | 4,770<br>(-)  | 9名<br>(4名)            |

(注) 1. 上表には2024年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名(うち社外取締役1名)が含まれております。

2. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 譲渡制限付株式報酬は、前事業年度中に職務執行の対価として当社役員に株式の交付を行わなかったため、当事業年度中に払込を行った譲渡制限付株式報酬の一部のみ記載しております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては「① 取締役の氏名等」に記載のとおりです。

#### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名     | 出席状況発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                  |
|----------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 内海 二郎  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、企業経営・財務等に関する幅広い見識と経験に基づき経営全般に対する助言及び、経営監視の視点からの提言・指摘等を行っております。          |
| 取締役<br>(監査等委員) | 藤木 晴彦  | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会8回の全てに出席し、税務・企業財務に関する幅広い見識と経験に基づき、コンプライアンス体制及び経営監視体制の強化に関する提言・指摘等を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 小磯 ゆかり | 当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会8回の全てに出席し、中立的かつ客観的立場から、コンプライアンス体制及び経営監視体制の強化に関する提言・指摘等を行っております。            |

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役である内海二郎氏、取締役(監査等委員)である藤木晴彦氏及び小磯ゆかり氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（取締役及び監査等委員である取締役）が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填するものとし、当該保険料については全額当社負担としております。

被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為または故意による法令違反に起因して生じた損害等は補填されないなどの免責事項があります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

ネクサス監査法人

② 報酬等の額

|                                              |          |
|----------------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額                      | 22,000千円 |
| 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業として企業倫理や法令遵守の基本姿勢を明確にし、全ての取締役及び使用人が社会の信頼に応えるコンプライアンス体制の維持向上のため、代表取締役社長自身が企業活動の基本であるコンプライアンス精神を遵守し、かつ伝達・啓蒙し、管理本部に内部統制推進部門の責任者として担当取締役を配置しております。
- ・ また、当社及びグループ会社の内部統制を推進するため、管理本部長がリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会並びにサステナビリティ委員会の各委員長として、リスク管理とコンプライアンスの体制構築及び社内整備することに加え、サステナビリティへの取り組みを強化することとしております。
- ・ リスク管理委員会は、リスク管理に関する当社及び子会社に必要な情報を共有し、会社の損失を最小化する活動を統括し、コンプライアンス委員会は、企業倫理やコンプライアンス精神の強化及び向上のため、具体的施策を立案、検討し、サステナビリティ委員会は、SDGsの目標への進捗確認やCO<sub>2</sub>削減に向け積極的な取り組みを協議検討しております。これらの委員会は、重要な検討課題は取締役会に報告し、当社及び子会社の全使用人へ周知徹底し、社内啓発に努めております。また、監査等委員会及び内部監査室と連携し、問題点等を調査し把握するとともにその改善に努めております。

### (反社会的勢力排除に向けた基本方針)

- ・ 当社及びグループ会社は、反社会的な個人及び団体からの不当要求やそれらに対する利益供与を排除し、毅然として対決していくこととし、仮に反社会的勢力による事案が発生した場合には、管理本部総務部を統括部署として情報を一元化し、組織的に遮断するための体制を整え、グループとして対処いたします。また、社内研修や啓蒙により周知徹底を図ることとしております。さらに、地元警察署との連携を密にするとともに、反社会的勢力と関係遮断を目的とする団体に加盟し、外部情報の収集及び意見交換を行っております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部に統括責任者としての取締役を配置し、情報の厳正管理と保存を行い、また、監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行に係る情報の保存及び管理が関連規程に準拠し実施されているかを監査し、必要があれば取締役会に報告しております。また、各取締役は、いつでもこの文書等を閲覧することができます。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役社長は、当社の属する業界を含めた将来的な事業環境を展望

し、定めた年次経営目標が、業務執行部門の責任者によって確実に遂行されるよう指導、監督し、当該目標達成のための具体的な方針及び重点施策を指示しております。取締役の職務執行は、取締役会の迅速な意思決定に基づき、その責任範囲及び権限に基づき遂行しております。

- ④ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループ会社の経営管理及び内部統制については、当社が子会社の自主性を尊重しつつ、適切な管理運営を行い、グループ全体の経営効率と健全性を確保するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、都度当社へ報告され、事前協議を行い、承認を得る体制となっております。
  - ・ 当社の代表取締役社長は、グループ全体での業務の適正を確保するため、子会社の経営者と常日頃から経営状況に関する十分な協議と情報交換を行うとともに、当社の取締役等を子会社の取締役及び監査役として派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視、監督し、業務執行状況を監査する体制としております。
  - ・ 当社及び子会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速かつ必要な初期対応を実施すると同時に、損害及び影響を最小化するための体制を整えております。
  - ・ 取締役会は、適宜グループ管理体制の見直しを行い、監査等委員会及び内部監査室が子会社の監査を実施し、グループ経営の適正な運営が確認できる体制としております。
- ⑤ 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・ 当社の規模及び監査の実務量から、常時補助部門及び専任の使用人は置かないものとしておりますが、監査等委員会が、職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と協議の上、監査業務を補助する使用人を決定することになっております。
  - ・ 監査補助者である使用人の人事に関しては、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、監査等委員会の指揮命令下に置くものとしております。
- ⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、いかなる時も当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
  - ・ 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループの経営成績や業務遂行に重大な影響を与える法令違反及び定

款違反並びに会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、速やかにその事実を監査等委員会に報告するものとしております。

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、当該報告を行った者に対して、それを理由とする不利益な扱いをすることは、「内部通報規程」により固く禁じております。
- ・ 監査等委員会が調査を必要とする場合には、随時当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役並びに使用人に報告を求めることができ、また、議事録等の情報記録を閲覧できるものとしております。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他関係法令並びに内部統制評価基準に従い、内部統制の有効性を評価し、財務報告の体制を整備・運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行うこととしております。

⑧ 監査等委員の職務執行（監査等委員の職務執行に関するものに限る）について生じる費用又は債務処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員である取締役が、職務執行について生じる費用の前払い等の請求、又は支出した費用及び支出した日以後における利息の償還請求、負担した債務の債権者に対する弁済を請求した時は、担当部門において審議のうえ、監査等委員会の職務執行に必要でないと認めた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、当社の定める「取締役会規則」「コンプライアンス規程」「企業倫理規程」「トーアミ・グループ倫理規範」及び「トーアミ・グループ コンプライアンスマニュアル」等に則り行動するとともに、有事対応に備え、「リスク管理規程」「経営危機管理規程」及び「経営危機対応マニュアル」（リスク・マネジメント・ポリシー）に基づき企業リスクを抽出し、それぞれ開催されるリスク管理委員会及びサステナビリティ委員会並びにコンプライアンス委員会において事案を審議・検討し、重要事項・必要事項に関しては取締役会に報告し対策を講じております。
- ・ これらは監査等委員会へも報告されると同時に、監査等委員は毎月開催される取締役会にも出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行が法令及び定款に適合していることを監視・監督しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社の取締役及び内部監査室は、取締役会その他の重要な会議ごとに作成される議事録が文書取扱規程に沿って適切に保管・管理され、随時閲覧

又はその写しを入手できる体制としております。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 定時取締役会を毎月及び必要に応じて臨時取締役会が開催され、各議案の審議・決定の他、職務執行が効率的に実施できる状況を確保しております。
  - ・ 業績の進捗管理及び重要業務の執行については、担当取締役の他、各事業部長等部門責任者からも随時報告させ、問題の検討を含む業務執行の適正を確保しております。
- ④ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 当社の代表取締役社長が、適宜子会社を訪問し、代表取締役相互の定期報告及び情報交換並びに指示伝達を行っております。また、重要な意思決定については事前に当社の承認を得ることとしております。
  - ・ 子会社の自主性及び独自性を尊重しながら、グループ会社管理規程に基づき適正な運営管理を行うと同時に、コンプライアンス及びリスク管理体制においても共有し、子会社からは随時必要事項の報告を受けております。
- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
  - ・ 当社は、監査の規模等も勘案し専任の監査補助のための従業員は置かないものとしておりますが、必要に応じ本社の管理本部責任者が、監査等委員会の要請により随時熟練した管理本部社員を補助者として配置する体制をとっており、実務にあたっております。
- ⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査等委員である取締役は、毎月開催の取締役会へ出席し、常勤監査等委員は、取締役会のみならず業務報告会及び各事業部の責任者を委員とするリスク管理委員会及びサステナビリティ委員会並びにコンプライアンス委員会等の社内会議へも適宜出席し、法令遵守に関する事項、リスク抽出に関する事項の他、取締役の業務の執行状況も把握できる体制を確保しております。
  - ・ 本社管理本部責任者は、常時常勤監査等委員である取締役との報告及び情報交換の機会を持ち、業務の執行状況及び発生する諸問題等についても必要に応じ意見を求めています。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ・ 監査等委員会は、会計監査人から事業年度の監査結果について定期的に報告を受ける他、法令に基づく内部統制システムの整備状況等も確認し、適宜会計監査人から監査状況を聴取しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産   | 9,645,224  | 流 動 負 債       | 6,752,902  |
| 現金及び預金    | 1,789,091  | 支払手形及び買掛金     | 1,146,338  |
| 受取手形      | 379,335    | 工事未払金         | 252,904    |
| 売掛金       | 2,463,583  | 電子記録債務        | 416,050    |
| 完成工事未収入金  | 603,897    | 短期借入金         | 3,330,000  |
| 電子記録債権    | 1,254,455  | 1年内返済予定の長期借入金 | 721,968    |
| 商品及び製品    | 742,182    | リース債務         | 14,326     |
| 仕掛品       | 473,299    | 未払法人税等        | 113,898    |
| 未成工事支出金   | 135,095    | 賞与引当金         | 93,605     |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,669,634  | 工事損失引当金       | 26,369     |
| その他       | 140,422    | その他           | 637,441    |
| 貸倒引当金     | △5,774     | 固 定 負 債       | 1,540,722  |
| 固 定 資 産   | 9,448,914  | 長期借入金         | 665,928    |
| 有形固定資産    | 7,686,350  | リース債務         | 44,522     |
| 建物及び構築物   | 1,972,549  | 退職給付に係る負債     | 91,406     |
| 機械装置及び運搬具 | 1,185,949  | 役員退職慰労引当金     | 80,100     |
| 土地        | 4,199,463  | 繰延税金負債        | 398,754    |
| 建設仮勘定     | 313,106    | その他           | 260,010    |
| その他       | 15,282     | 負 債 合 計       | 8,293,624  |
| 無形固定資産    | 549,155    | (純資産の部)       |            |
| のれん       | 499,033    | 株 主 資 本       | 10,537,964 |
| その他       | 50,122     | 資 本 金         | 1,290,800  |
| 投資その他の資産  | 1,213,407  | 資本剰余金         | 1,271,290  |
| 投資有価証券    | 622,914    | 利益剰余金         | 8,294,743  |
| 関係会社長期貸付金 | 98,381     | 自己株式          | △318,868   |
| 長期貸付金     | 90,673     | その他の包括利益累計額   | 238,797    |
| 退職給付に係る資産 | 373,687    | その他有価証券評価差額金  | 213,021    |
| その他       | 228,115    | 繰延ヘッジ損益       | △417       |
| 貸倒引当金     | △200,364   | 為替換算調整勘定      | △51,143    |
| 資 産 合 計   | 19,094,138 | 退職給付に係る調整累計額  | 77,336     |
|           |            | 非支配株主持分       | 23,751     |
|           |            | 純 資 産 合 計     | 10,800,513 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 19,094,138 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 18,104,665 |
| 売上原価            |         | 15,532,459 |
| 売上総利益           |         | 2,572,205  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,683,947  |
| 営業損失            |         | 111,742    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 26,288  |            |
| 受取賃貸料           | 35,613  |            |
| 為替差益            | 12,745  |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 34,474  |            |
| その他             | 34,068  | 143,192    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 25,482  |            |
| 持分法による投資損失      | 24,786  |            |
| 支払手数料           | 1,583   |            |
| その他             | 10,065  | 61,918     |
| 経常損失            |         | 30,468     |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 2,011   |            |
| 投資有価証券売却益       | 36,185  |            |
| 補助金収入           | 133,444 | 171,640    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 4,754   |            |
| 固定資産売却損         | 1,158   |            |
| ゴルフ会員権評価損       | 450     | 6,362      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 134,809    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 133,658 |            |
| 法人税等調整額         | △3,848  | 129,809    |
| 当期純利益           |         | 4,999      |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 11,437     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 6,437      |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                    | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度<br>期首残高                    | 1,290,800 | 1,269,783 | 8,392,795 | △328,087 | 10,625,291  |
| 当連結会計年度変動額                         |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                             |           |           | △91,615   |          | △91,615     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失                |           |           | △6,437    |          | △6,437      |
| 自己株式の取得                            |           |           |           | △43      | △43         |
| 自己株式の処分                            |           | 1,507     |           | 9,262    | 10,769      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の<br>変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                   | —         | 1,507     | △98,052   | 9,218    | △87,326     |
| 当連結会計年度末<br>残高                     | 1,290,800 | 1,271,290 | 8,294,743 | △318,868 | 10,537,964  |

|                                    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                   |                      |                      |                             | 非 支 配 主 分<br>株 持 | 純 資 産 計<br>合 |
|------------------------------------|-----------------------|-------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|------------------|--------------|
|                                    | その他有価<br>証券評価<br>差額金  | 繰 延<br>ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |                  |              |
| 当連結会計年度<br>期首残高                    | 300,143               | △72               | △41,241              | 81,633               | 340,462                     | 25,833           | 10,991,588   |
| 当連結会計年度変動額                         |                       |                   |                      |                      |                             |                  |              |
| 剰余金の配当                             |                       |                   |                      |                      |                             |                  | △91,615      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失                |                       |                   |                      |                      |                             |                  | △6,437       |
| 自己株式の取得                            |                       |                   |                      |                      |                             |                  | △43          |
| 自己株式の処分                            |                       |                   |                      |                      |                             |                  | 10,769       |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度中の<br>変動額(純額) | △87,121               | △344              | △9,901               | △4,296               | △101,665                    | △2,082           | △103,747     |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                   | △87,121               | △344              | △9,901               | △4,296               | △101,665                    | △2,082           | △191,074     |
| 当連結会計年度末<br>残高                     | 213,021               | △417              | △51,143              | 77,336               | 238,797                     | 23,751           | 10,800,513   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、住倉鋼材株式会社、株式会社渡部建設、F Dテクノ株式会社、株式会社中條工務店の4社であります。

なお、当連結会計年度より、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・18株式会社（以下、「エンデバー18」という。）の株式を取得したため、エンデバー18及びエンデバー18が発行済株式の100%を保有する株式会社中條工務店（以下、「中條工務店」という。）を連結の範囲に含めております。

エンデバー18の株式取得後、中條工務店を存続会社、エンデバー18を消滅会社とする吸収合併が行われたことにより、エンデバー18を連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は、SMC TOAMI LIMITED LIABILITY COMPANYの1社であり、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の財務諸表を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

住倉鋼材株式会社及びF Dテクノ株式会社の事業年度の末日は、連結会計年度末と一致しております。

株式会社渡部建設及び株式会社中條工務店の事業年度の末日は、12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ 棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未完工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～17年

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残存保証の取り決めがある場合は、残存保証額を残存価額）とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④ 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### ① 土木建築用資材事業

土木建築用資材事業は、土木建築会社等に対して、棒線加工品、コンクリート二次製品用溶接金網、メッシュフェンス等の土木建築用資材の製造・販売並びに仕入・販売を行っております。

す。

これら商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98号に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## ② 土木・建築工事業業

土木・建築工事業業は、土木建築会社等に対して、造成工事、型枠大工工事、コンクリート工事、駐車場整備工事、河川護岸工事、外構工事の施工等の請負を行っております。

これらの業務については、毎月履行した業務の出来高に基づき収益を認識しております（アウトプット法）。

## （５）重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建債務

### ③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末において、個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価をしておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨・金額・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

## （６）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債又は資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、当社においては当連結会計年度末に、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、当該超過額を投資その他の資産に「退職給付に係る資産」として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額

を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主として発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間 5～10年間の均等償却を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

（のれんの評価）

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|     | 当連結会計年度<br>(千円) |
|-----|-----------------|
| のれん | 499,033         |

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 200,757千円 |
| 土地      | 380,555千円 |
| 計       | 581,312千円 |

上記の物件は、長期借入金 1,000,000千円の担保に供しております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,903,667千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 6,400,000           | —                   | —                   | 6,400,000          |

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 45,730         | 8.00            | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |
| 2024年11月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 45,884         | 8.00            | 2024年9月30日 | 2024年12月3日 |

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の第86回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 45,884         | 利益剰余金 | 8.00            | 2025年3月31日 | 2025年6月27日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

売上債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券のうち、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金の一部には、原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を目的とした為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                           | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 ( ※ ) | 時 価 ( ※ )   | 差 額     |
|---------------------------|------------------------------|-------------|---------|
| (1) 投資有価証券<br>其他有価証券      | 491,808                      | 491,808     | —       |
| (2) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | (1,387,896)                  | (1,376,207) | △11,688 |
| (3) デリバティブ取引              | (601)                        | (601)       | —       |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形」「売掛金」「完成工事未収入金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」

「工事未払金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「関係会社長期貸付金」「長期貸付金」「リース債務」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は131,106千円であります。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分                     | 時 価 (※) |         |         |         |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|
|                         | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計     |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株 式 | 491,808 | —       | —       | 491,808 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連        | —       | (601)   | —       | (601)   |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分                             | 時 価 (※) |             |         |             |
|---------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
|                                 | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2     | レ ベ ル 3 | 合 計         |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期<br>借入金を含む) | —       | (1,376,207) | —       | (1,376,207) |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社の主たる製品等の関連は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 当連結会計年度       |              |            |
|-----------------|---------------|--------------|------------|
|                 | 報 告 セ グ メ ン ト |              | 合 計        |
|                 | 土木建築用<br>資 材  | 土木・建築<br>工 事 |            |
| 棒線加工品           | 11,410,046    | —            | 11,410,046 |
| コンクリート二次製品用溶接金網 | 78,918        | —            | 78,918     |
| メッシュフェンス        | 1,282,352     | —            | 1,282,352  |
| その他             | 1,601,967     | —            | 1,601,967  |
| 土木・建築工事         | —             | 3,731,379    | 3,731,379  |
| 顧客との契約から生じる収益   | 14,373,285    | 3,731,379    | 18,104,665 |
| その他の収益          | —             | —            | —          |
| 外部顧客への売上高       | 14,373,285    | 3,731,379    | 18,104,665 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね6ヵ月以内に受領しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当 連 結 会 計 年 度 |
|---------------------|---------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 5,374,666     |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 4,701,271     |
| 契約負債（期首残高）          | 4,173         |
| 契約負債（期末残高）          | 5,352         |

契約負債は、契約に基づく履行に先立ち顧客から受領した対価に関連するものであります。当社及び連結子会社が契約に基づき履行した時点で、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記は省略しております。

## (企業結合等関係)

### 取得による企業結合

当社は2024年2月14日開催の取締役会において、エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・18株式会社（以下、「エンデバー18」という。）の発行済株式の99%を取得（以下、「本株式取得」という。）し、同社を子会社化することを決議し、2024年4月1日付で子会社化いたしました。また本株式取得時に当社子会社の株式会社渡部建設（以下、「渡部建設」という。）がエンデバー18の発行済株式の1%を取得し、当社グループで100%の株式を取得いたしました。本株式取得に伴いエンデバー18が発行済株式の100%を保有する株式会社中條工務店（以下、「中條工務店」という。）が当社の孫会社となりましたが、本株式取得後、エンデバー18が中條工務店を存続会社とした合併を行ったことにより、中條工務店が当社子会社となりました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・18株式会社

事業の内容：投資業・投資事業組合財産の運用及び管理、経営コンサルタント業等

##### (2) 企業結合を行った理由

当社は2021年に策定した中期経営計画において、新市場開拓を重点施策と位置づけ、土木・建築工事部門のM&Aによる事業取得を重要な成長戦略として取り組んでまいりました。その戦略を推し進める一環として、中條工務店を当社グループの一員として迎え入れる計画を進めており、中條工務店は、型枠工事の専門業者として高い技術力を有し、福岡県を中心に九州エリアで積み重ねた豊富な実績を背景に、幅広い顧客から高い信頼を得ており、今後も安定した受注が見込まれると判断したためです。

##### (3) 企業結合日

2024年4月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

100%（うち当社が99%、子会社の渡部建設が1%取得し、当社グループで100%の株式を取得）

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

#### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

エンデバー18：2024年4月1日から2024年6月24日まで

中條工務店：2024年4月1日から2024年12月31日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |             |
|-------|--------|-------------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 1,300,000千円 |
| 取得原価  |        | 1,300,000   |

#### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 60,500千円

#### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### (1) 発生したのれん

444,624千円

##### (2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

##### (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたって均等償却します。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 1,082,081千円 |
| 固定資産 | 237,477     |
| 資産合計 | 1,319,559   |
| 流動負債 | 216,239     |
| 固定負債 | 247,943     |
| 負債合計 | 464,183     |

子会社の吸収合併

当社は、2024年4月25日開催のエンデバー18及び中條工務店の臨時株主総会において、エンデバー18が中條工務店を存続会社とした合併を行うことを決議し、2024年6月25日付で中條工務店を子会社化いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 : 株式会社中條工務店

事業の内容 : 型枠工事業

被結合企業の名称 : エンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・18株式会社

事業の内容 : 投資業・投資事業組合財産の運用及び管理、経営コンサルタント業等

(2) 企業結合日

2024年6月25日

(3) 企業結合の法的形式

中條工務店を存続会社、エンデバー18を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後の企業の名称

株式会社中條工務店

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の中期経営計画方針の実行に向けて、グループ内の経営効率化を図るものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

(1 株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,878円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1円12銭     |

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 7,888,717  | 流 動 負 債                 | 5,097,671  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,415,285  | 買 掛 金                   | 645,497    |
| 受 取 手 形           | 355,467    | 電 子 記 録 債 務             | 416,050    |
| 売 掛 金             | 2,095,479  | 短 期 借 入 金               | 2,800,000  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,024,952  | 1年内返済予定の長期借入金           | 719,964    |
| 商 品 及 び 製 品       | 669,068    | 未 払 金                   | 174,651    |
| 仕 掛 品             | 434,118    | 未 払 費 用                 | 150,165    |
| 原材料及び貯蔵品          | 1,408,841  | 未 払 法 人 税 等             | 25,311     |
| 関係会社短期貸付金         | 397,851    | 賞 与 引 当 金               | 78,480     |
| そ の 他             | 88,334     | そ の 他                   | 87,550     |
| 貸 倒 引 当 金         | △683       | 固 定 負 債                 | 831,287    |
| 固 定 資 産           | 8,085,301  | 長 期 借 入 金               | 663,483    |
| 有 形 固 定 資 産       | 5,144,186  | 繰 延 税 金 負 債             | 138,804    |
| 建 築 物             | 1,548,756  | そ の 他                   | 29,000     |
| 構 築 物             | 72,371     |                         |            |
| 機 械 及 び 装 置       | 664,833    | 負 債 合 計                 | 5,928,958  |
| 車 両 運 搬 具         | 12,866     | (純 資 産 の 部)             |            |
| 工具器具及び備品          | 9,809      | 株 主 資 本                 | 9,832,498  |
| 土 地               | 2,719,273  | 資 本 金                   | 1,290,800  |
| 建 設 仮 勘 定         | 116,274    | 資 本 剰 余 金               | 1,214,043  |
| 無 形 固 定 資 産       | 37,143     | 資 本 準 備 金               | 1,205,879  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 12,804     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 8,163      |
| そ の 他             | 24,338     | 利 益 剰 余 金               | 7,646,523  |
| 投資その他の資産          | 2,903,971  | 利 益 準 備 金               | 128,430    |
| 投 資 有 価 証 券       | 595,854    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 7,518,093  |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,981,592  | 別 途 積 立 金               | 6,500,000  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 276,647    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,018,093  |
| 前 払 年 金 費 用       | 260,754    | 自 己 株 式                 | △318,868   |
| そ の 他             | 70,454     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 212,561    |
| 貸 倒 引 当 金         | △281,333   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 212,978    |
|                   |            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △417       |
| 資 産 合 計           | 15,974,018 | 純 資 産 合 計               | 10,045,059 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 15,974,018 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 12,368,668 |
| 売 上 原 価               |         | 10,627,436 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,741,232  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,939,394  |
| 営 業 損 失               |         | 198,162    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 28,750  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 43,794  |            |
| 為 替 差 益               | 12,745  |            |
| そ の 他                 | 35,025  | 120,316    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 20,779  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 214     |            |
| そ の 他                 | 7,455   | 28,448     |
| 経 常 損 失               |         | 106,294    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 36,185  |            |
| 補 助 金 収 入             | 133,444 | 169,629    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,503   | 1,503      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 61,831     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 21,214  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 13,407  | 34,622     |
| 当 期 純 利 益             |         | 27,208     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |          |           |           |           |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |           |           |           |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |
|                     |           |           |          |           |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,290,800 | 1,205,879 | 6,656    | 1,212,536 | 128,430   | 6,500,000 | 1,082,499 | 7,710,929 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |          |           |           |           |           |           |
| 剰余金の配当              |           |           |          |           |           |           | △91,615   | △91,615   |
| 当 期 純 利 益           |           |           |          |           |           |           | 27,208    | 27,208    |
| 自己株式の取得             |           |           |          |           |           |           |           |           |
| 自己株式の処分             |           |           | 1,507    | 1,507     |           |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |          |           |           |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | 1,507    | 1,507     | —         | —         | △64,406   | △64,406   |
| 当 期 末 残 高           | 1,290,800 | 1,205,879 | 8,163    | 1,214,043 | 128,430   | 6,500,000 | 1,018,093 | 7,646,523 |

|                     | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等     |         |           | 純資産合計      |
|---------------------|----------|-----------|--------------|---------|-----------|------------|
|                     | 自己株式     | 株 主 資 本 計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等計 |            |
| 当 期 首 残 高           | △328,087 | 9,886,179 | 300,143      | △72     | 300,070   | 10,186,249 |
| 当 期 変 動 額           |          |           |              |         |           |            |
| 剰余金の配当              |          | △91,615   |              |         |           | △91,615    |
| 当 期 純 利 益           |          | 27,208    |              |         |           | 27,208     |
| 自己株式の取得             | △43      | △43       |              |         |           | △43        |
| 自己株式の処分             | 9,262    | 10,769    |              |         |           | 10,769     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |           | △87,164      | △344    | △87,509   | △87,509    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 9,218    | △53,680   | △87,164      | △344    | △87,509   | △141,190   |
| 当 期 末 残 高           | △318,868 | 9,832,498 | 212,978      | △417    | 212,561   | 10,045,059 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

##### デリバティブ

時価法を採用しております。

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 7年～47年

機械及び装置 2年～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額を残存価額）とする定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該超過額を投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、土木建築会社等に対して、棒線加工品、コンクリート二次製品用溶接金網、メッシュフェンス等の土木建築用資材の製造・販売並びに仕入・販売を行っております。

これら商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98号に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建債務

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、事業年度末において、個々の取引ごとのヘッジの有効性の評価をしておりますが、ヘッジ対象になる外貨建取引と為替予約取引について、通貨・金額・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 187,961千円 |
| 土地 | 291,970千円 |
| 計  | 479,932千円 |

上記の物件は、長期借入金1,000,000千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,912,875千円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は、次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| (1) 短期金銭債権 | 67,679千円  |
| (2) 短期金銭債務 | 429,853千円 |

4. 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。

当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は、次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| 貸出極度額の総額 | 2,585,000千円 |
| 貸出実行残高   | 397,851千円   |
| 差引額      | 2,187,149千円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| ① 売上高 | 346,263千円 |
| ② 仕入高 | 145,172千円 |
| ③ その他 | 18,200千円  |

|                |          |
|----------------|----------|
| (2) 営業取引以外の取引高 | 78,920千円 |
|----------------|----------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 683,651           | 84                | 19,300            | 664,435          |

普通株式の自己株式の株式数の減少19,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 賞与引当金        | 24,030千円   |
| 未払社会保険料      | 3,811千円    |
| 貸倒引当金        | 88,885千円   |
| 未払役員退職慰労金    | 8,510千円    |
| ゴルフ会員権評価損    | 22,441千円   |
| 棚卸資産評価損      | 7,981千円    |
| 減損損失累計額      | 566,009千円  |
| 出資金評価損       | 57,502千円   |
| その他          | 18,155千円   |
| 小計           | 797,328千円  |
| 評価性引当額       | △755,914千円 |
| 繰延税金資産計      | 41,414千円   |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △98,029千円  |
| 前払年金費用       | △82,189千円  |
| 繰延税金負債計      | △180,219千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △138,804千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類  | 会社等の名称<br>又は氏名                               | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容         | 取引金額    | 科 目           | 期末残高            |
|------|----------------------------------------------|---------------------|----------------|---------------|---------|---------------|-----------------|
| 子会社  | FDテクノ(株)                                     | 所有<br>直接 85.10%     | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注1) | 147,378 | 関係会社<br>短期貸付金 | 397,851         |
| 子会社  | (株)中條工務店                                     | 所有<br>直接 99.00%     | 資金の借入<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注1) | 400,000 | 関係会社<br>短期借入金 | 400,000         |
| 関連会社 | SMC TOAMI<br>LIMITED<br>LIABILITY<br>COMPANY | 所有<br>直接 50.00%     | 資金の貸付<br>役員の兼任 | —             | —       | 関係会社<br>長期貸付金 | 276,647<br>(注2) |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付、借入については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注2) 関連会社の長期貸付金等に対し、278,411千円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において214千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,751円36銭
- 1株当たり当期純利益 4円75銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社トーアミ

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森田 知之  |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩本 吉志子 |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小関 亮   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーアミの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーアミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を

表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を

検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社トーアミ

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森田 知之  |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岩本 吉志子 |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小関 亮   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーアミの2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に

応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社トーアミ 監査等委員会

常勤監査等委員 吉 川 保 ⑩

監 査 等 委 員 藤 木 晴 彦 ⑩

監 査 等 委 員 小 磯 ゆかり ⑩

(注) 監査等委員藤木晴彦及び小磯ゆかりは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第86期の期末配当につきましては、株主の皆様への適正な利益還元を重視しながら、経営体質の強化及び将来の事業展開を総合的に勘案し、安定した配当を維持するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式                      1株につき8円  
配当総額                              45,884,520円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月27日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会より、決定手続き及び内容は相当であるとの報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                          | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|           | きたがわ よしひと<br>北川 芳 仁<br>(1969年8月8日生)                                                                                                                                                    | 2001年8月 当社入社<br>2008年6月 当社取締役<br>2010年6月 当社常務取締役<br>2011年4月 当社関西事業部長 兼 中国事業部長<br>2013年6月 当社代表取締役社長（現任） | 389,996株           |
| 1         | [取締役候補者の選任理由]<br>北川芳仁氏は、代表取締役社長としての実績を積み、溶接金網業界の将来を見据えながら、メーカーとしての体質改善及び差別化を図るための設備投資にも積極的に取り組み、経営の効率化及び企業価値の向上に向け独自の経営施策を実行しており、当社グループのリーダーとして十分に適任であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                        |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 2         | し も だ し ゅ う い ち<br>下 田 修 一<br>( 1 9 6 4 年 1 1 月 2 0 日 生 )                                                                                                                                      | 1989年 9 月 当社入社<br>2016年 4 月 当社北九州事業部長 兼 南九州事業部長<br>2017年 4 月 SMC TOAMI LLC 社長<br>2018年 6 月 当社取締役<br>2022年 6 月 当社業務統括本部長<br>2024年 6 月 当社取締役上席執行役員・<br>業務統括本部長（現任） | 23,800株                   |
|           | [取締役候補者の選任理由]<br>下田修一氏は、当社の営業部門における十分な実績及び経験を有し、当社の事業拠点での責任者を務めたのち、ベトナムの合弁事業における成長戦略の策定及び推進並びに当社グループの海外における新規事業の担当を経て、現在は国内事業全般を統括する職責も果たしており、経営全般にわたる見識を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                  |                           |
| 3         | ふ る た た か ひ さ<br>古 田 貴 久<br>( 1 9 6 6 年 3 月 9 日 生 )                                                                                                                                            | 2020年 1 月 当社入社 管理本部総務部長<br>2020年 6 月 当社取締役管理本部長<br>2024年 6 月 当社取締役上席執行役員・<br>管理本部長（現任）                                                                           | 17,500株                   |
|           | [取締役候補者の選任理由]<br>古田貴久氏は、事業経営及び管理業務全般に関する十分な知見を有し、現在は当社管理本部の責任者として、経営企画並びに内部統制システムを含むリスク管理及びコンプライアンスに関する運営体制の維持・強化に努めており、業務執行者としても適任であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                          |                                                                                                                                                                  |                           |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏<br>名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                            | ※<br>アレキサンダー・<br>キャンベル・ベネット<br>(1970年2月5日生) | 2002年4月 国際日本文化研究センター 勤務<br>2006年4月 帝京大学文学部日本文化学科<br>専任講師<br>2006年4月 株式会社オブザアイ 社外取締役<br>2009年4月 関西大学国際部 教授(現任)<br>2010年10月 株式会社文化舎インターナショナル出版 取締役(現任)<br>2023年4月 国際武道大学附属武道・スポーツ<br>科学研究所 所長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社文化舎インターナショナル出版<br>取締役 | 0株                        |
| <p>[社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要]</p> <p>ベネット氏は、現在大学教授及び研究所所長の任にあり、地域貢献や国際交流の場で精力的に活動を行われるなど、幅広い経験とグローバルな知見を有しております。</p> <p>同氏には、その高い見識や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から提言・指摘等を行うことにより、当社の業務執行に関する監視機能の役割を担っていただくことを期待しております。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                                                            |                           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 候補者 アレキサンダー・キャンベル・ベネット氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者 アレキサンダー・キャンベル・ベネット氏は、当社との人的関係、資金的関係その他の利害関係はないため、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 候補者 アレキサンダー・キャンベル・ベネット氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填するものとし、当該保険料については全額当社負担としております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は、取締役会とは独立した立場で客観的に評価することにより企業の透明性を高める役割を担っております。今回、企業グループとしてのガバナンス強化の観点から、監査等委員である取締役を1名増員し、4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会より同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                          | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1         | ※<br>と く ぶ ち ひ ろ し<br>徳 淵 弘 司<br>( 1 9 6 1 年 6 月 4 日 生 )                                                                                                                                                                                                                                          | 1994年7月 当社入社<br>2020年1月 当社内部監査室長<br>2020年6月 当社管理本部経理部長<br>2025年4月 当社管理本部副本部長 (現任)                                            | 4,500株                    |
|           | [監査等委員である取締役候補者の選任理由]<br>徳淵弘司氏は、当社にて30年以上経理業務に従事し、財務全般に精通していると同時に、内部監査室長の経験から内部統制に関する知識も豊富であり、経営監視体制の強化に対する提言・指摘等を行っていただけるものと期待し、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                |                                                                                                                              |                           |
| 2         | ふ じ き は る ひ こ<br>藤 木 晴 彦<br>( 1 9 4 9 年 3 月 1 7 日 生 )                                                                                                                                                                                                                                             | 2007年7月 豊能税務署長<br>2008年7月 同税務署退官<br>2008年8月 藤木晴彦税理士事務所 開業<br>2020年6月 当社社外取締役 (監査等委員)<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>藤木晴彦税理士事務所 税理士 | 0株                        |
|           | [監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要]<br>藤木晴彦氏は、税務署長を歴任するなど税務行政に関する指導・監督の経験を有しており、また税理士として幅広く税務や企業財務に関する知見を備えていることから、当社のコンプライアンス体制及び経営監視体制の強化に貢献いただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に当社の社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                              |                           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3         | こ い そ<br>小 磯 ゆ か り<br>( 1 9 7 1 年 3 月 2 2 日 生 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2008年 6 月 小磯会計事務所 開業<br>2013年 1 月 税理士法人K T リライアンス<br>代表社員<br>2023年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員)<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>税理士法人K T リライアンス 代表社員 | 0株                        |
|           | [監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要]<br>小磯ゆかり氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、経営に関して、専門的な知識・経験等に基づき各種企業の業務のサポート・助言を行っていることから、中立的かつ客観的立場から監督・提言いただくことにより、当社の監督機能の強化に繋がることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                                                                                                           |                                                                                                                                      |                           |
| 4         | ※<br>う つ み じ ろ う<br>内 海 二 郎<br>( 1 9 5 4 年 4 月 5 日 生 )                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 2002年11月 株式会社大和銀行 (現株式会社り<br>そな銀行) 桜川支店長<br>2007年 8 月 株式会社船井興産 執行役員<br>2020年 6 月 当社社外取締役 (現任)                                        | 0株                        |
|           | [監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要]<br>内海二郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の金融機関勤務において、財務面及び経営面での支援及び育成に携わり、また前勤務企業では経営資源の管理及び運用業務に従事するなど、幅広い経験と知見を有しております。また当社社外取締役に就任されて以来、取締役会において適切な提言・指摘等を行っていることから適任であると判断し、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>同氏には、その高い見識や豊富な経験等に基づき提言・指摘等を行うことにより、当社の業務執行に関する監視機能の役割を担っていただくことを期待しております。 |                                                                                                                                      |                           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
3. 候補者 藤木晴彦氏、小磯ゆかり氏、内海二郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者 藤木晴彦氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 候補者 小磯ゆかり氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 候補者 内海二郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

7. 候補者 藤木晴彦氏、小磯ゆかり氏、内海二郎氏は、当社との人的関係、資本的關係その他の利害関係はないため、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
8. 候補者 藤木晴彦氏、小磯ゆかり氏、内海二郎氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、選任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填するものとし、当該保険料については全額当社負担としております。各候補者が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

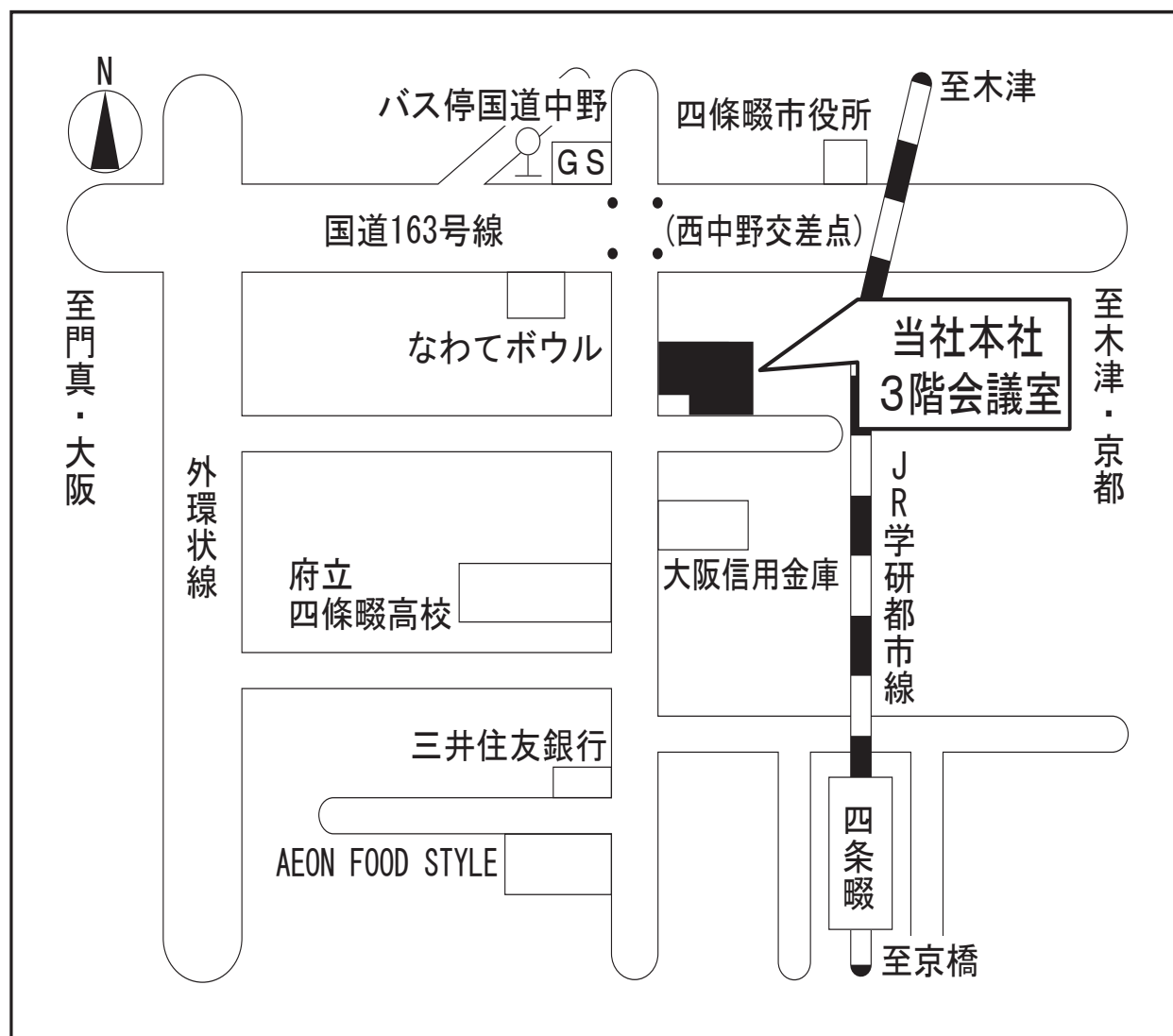
取締役候補者 スキルマトリックス

|                | 経営戦略 | コンプライアンス・リスクマネジメント | 人的資本経営 | 営業マーケティング | 金融・財政 | サステナビリティ・グローバル経験 | 社会制度・政策 |
|----------------|------|--------------------|--------|-----------|-------|------------------|---------|
| 北川 芳 仁         | ●    | ●                  |        | ●         |       | ●                | ●       |
| 下 田 修 一        | ●    |                    | ●      | ●         |       | ●                |         |
| 古 田 貴 久        | ●    | ●                  | ●      |           | ●     |                  |         |
| アレキサンダー・C・ベネット |      | ●                  | ●      |           |       | ●                |         |
| 徳 淵 弘 司        |      | ●                  | ●      |           | ●     |                  |         |
| 藤 木 晴 彦        |      | ●                  |        |           | ●     |                  | ●       |
| 小 磯 ゆ かり       | ●    | ●                  |        |           |       |                  | ●       |
| 内 海 二 郎        | ●    |                    |        | ●         | ●     |                  |         |

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府四條畷市中野新町10番20号  
当社本社 3 階会議室  
T E L (072) 876-1121 (代表)



交 通 ■ J R 学研都市線四条畷駅より徒歩約15分  
■ 京阪電車大和田駅より京阪バス(㉑㉒系統)にて  
国道中野下車徒歩約3分